

令和7年2月4日
政策経営部
政策研究・調査課

2025年農林業センサスにおける調査関係書類の紛失について

現在調査活動中の2025年農林業センサスにおいて、調査員による調査関係書類の紛失があったため、経緯等を報告する。

記

1 対象書類等

調査員が担当する調査区の地図（以下、「地図」という。）で、区が独自に作成したものの。調査員ごとに担当調査区を網羅する地図となっており、記載情報は、担当する調査員氏名と調査対象となる農林業を行っている世帯や会社等（以下、「調査対象」という。）の所在地に付したマークと番号のみとしていた。

これに調査員が以下の内容を手書きで追記した。

- ア) 調査対象の名称（法人の場合は経営体の名称、個人の場合は経営主の氏名）
- イ) 当該調査員の訪問日時

なお、紛失した枚数は、13枚（当該調査員の担当する2つの調査区の全体図1枚及び詳細図12枚）、また、当該地図に記載されていた調査対象は19件（うち法人1件）であった。

2 経緯

1月22日

- ・13時 調査員が地図の紛失に気付く。
- ・16時 調査員が統計調査担当事務室に来所し、紛失の報告を受ける。

1月23日

- ・9時 調査員に対し警察への遺失届の提出と移動経路の再検索を指示。
- ・11時 調査員が北沢警察に遺失届を提出。

1月27日

- ・16時 区職員が当該調査員の移動経路及び調査区内を捜索したが発見に至らず。

3 対応

1月23日から24日

- ・他の調査員に対し、調査関係書類の管理を徹底するよう架電し注意喚起を行った。

1月29日

- ・当該調査区内の調査対象へお詫び文書を配布した。

4 再発防止策

- (1) 2025年農林業センサスにおいては、調査員ごとに調査関係書類をリングファイルに綴じて配布し、調査時にも書類を決して抜き出さないように指示していた。調査員に対してこの取扱いを徹底するとともに、表紙に注意書きを行うなど書類を紛失させないためのさらなる工夫を凝らしていく。
- (2) 統計登録調査員を対象に実施している研修において、個人情報保護に関する内容をさらに充実するなどして、統計調査で扱う情報に対する調査員のセキュリティ意識を高めるよう取組んでいく。